

平成26年12月18日

東京大学総長 殿

分子細胞生物学研究所研究不正再発防止
取り組み検証委員会
委員長 黒木 登志夫

結果の報告について

分子細胞生物学研究所において実施されている研究不正の再発防止のための取組に関し、本委員会において検証を行ったので、その結果を報告します。

1. 本委員会の設置等について

本委員会は、分子細胞生物学研究所（以下「分生研」という。）において実施されている研究不正の再発防止のための取組について、それら取組が効果的なものとなっているかどうかを検証することを目的として、平成26年10月1日に設置された。本委員会は、委員長に黒木登志夫（日本学術振興会学術システム研究センター相談役）、委員に佐藤勝彦（自然科学研究機構長）及び小安重夫（理化学研究所統合生命医科学研究センター長）の3名で構成されている。その開催状況は、次のとおりである。

(1) 第1回（平成26年10月27日）

- ・分子細胞生物学研究所旧加藤研究室における論文不正事案に関する中間報告及び第一次報告について
- ・分子細胞生物学研究所からのヒアリング

(2) 第2回（平成26年12月5日）

- ・分子細胞生物学研究所からのヒアリング
- ・審議

(3) 第3回（平成26年12月15日～18日メール審議）

- ・報告とりまとめ

2. 分生研における研究不正事案の背景等

分生研旧加藤研究室の研究不正については、これまで、東京大学科学研究行動規範委員会により組織的かつ系統的な分析が行われてきた。すなわち、

－中間報告：「分子細胞生物学研究所旧加藤研究室における論文不正の疑いに関する調査（中間報告）」（平成 25 年 12 月 26 日）

－第一次報告：「分子細胞生物学研究所・旧加藤研究室における論文不正に関する調査報告（第一次報告）」（平成 26 年 8 月 1 日）

中間報告及び第一次報告によれば、本事案の原因・背景として、旧加藤研究室における特異な環境や作業慣行の存在のほか、実験データの管理や論文内容のチェックが疎かにされていたこと、研究倫理に係る規範意識の希薄さ等について指摘され、研究室の構成員に対する教育指導や研究室の管理運営に問題があったとされている。以上の 2 報告を経て、現在も調査が継続されており、今後、同委員会による本事案に関する最終的な判断が示されることになっている。

本委員会は、中間報告及び第一次報告における本事案に関する分析と評価を前提として、必要な研究不正の再発防止策が効果的に講じられているか否かについて検証を行うことを任務としている。

3. 分生研における研究不正再発防止のための取組

分生研から本委員会に提出された資料及びヒアリングの結果によれば、分生研における研究不正の再発を防止するための取組として、次に示す事項が実施されている。

- 1) 科学研究行動規範の周知徹底
- 2) 責任ある研究活動に関する教育・研修
- 3) 実験データの保管の義務づけと管理・チェック
- 4) 研究室を越えた他の研究室の学生・教員との交流の推進と機会の充実
- 5) 教員採用時における論文不正、ハラスメント等のないことの確認
- 6) 学外者による研究不正再発防止検証委員会の設置

4. 本委員会の見解

本委員会としては、分生研において実施されているこれらの取組は、このたびの研究不正の原因を探り、それに基づき対策が立てられている点で、具体的かつ細部まで行き届いた対策が講じられており、着実かつ適切に実施されているものと認められる。

1) 「行動規範」及び 2) 「責任ある研究活動」に関しては、研究倫理セミナーを定期的(年 3 回程度)に開催し、所内の学生を含む全研究者に受講を義務づけるとともに、内

容についてはケーススタディを多く取り入れるなど効果的な工夫がなされており、研究倫理に係る意識を向上させる取組として評価することができる。このような啓発活動は、継続して実施されることが重要である。

3)「実験データの保管とチェック」については、論文投稿の際に、論文に掲載された図の生データの提出を義務づけ、研究所内のサーバーに保管することとしている。平成25年11月からは、論文投稿チェックリストの提出も義務づけている。さらに、画像処理、ゲノム情報、統計処理など研究データの取扱いに関しても、具体的かつ実効的なセミナーがくり返し行われている。適正な統計処理の指導に関しては、さらに強化してほしい。また、実験ノートの取扱いについても方策を検討することが望ましい。

4)「学生・教員との交流の推進と機会の充実」は、今回の不幸な事件から得た反省の核心である。加藤研究室の長年にわたる研究不正の温床となったのは、研究室運営そのものにあることが、分生研執行部による聞き取り調査により明らかになった。研究ストーリー優先、超一流誌掲載への固執、情報の極端な秘密主義、指導陣の強圧的指導、時間的・技術的に無理な実験の強制などである。分生研はその反省から、いわゆる「風通しの良い」研究環境を整えることが重要と考え、特に若手研究者の研究室を越えた交流機会の拡充に取り組んでいる。このような会に、教授も積極的に参加することが望まれる。

5) 以上のような研究室運営に取って大事なものは、「教員、特に教授人事」である。分生研では、その認識から、教員採用時における論文不正、ハラスメント等のないことの確認に努めている。このようなネガティブな側面は、本来表に出ないものであるが、今後の人事においても、表面的な業績評価にのみ頼ることなく、情報の収集に努力してほしい。

6) 以上のような取組を、風化させることなく継続させるためにも、「学外者による検証」を継続すべきである。

5. 全学への波及効果

今回、分生研は再発を防止するために、総合的な対策を提案してきた。たとえば、上記のような研究室運営は、研究の最先端にある研究室においておちいりがちなピットフォールである。いわゆる「風通しのよい研究室運営」の重要性は、全学的に共有されるべきであろう。教員人事に際して、業績評価だけでなく、研究倫理の視点が重要であるという指摘も、全学的に共有されることを期待したい。論文データの研究所サーバーへの保存、論文チェックリスト、セミナーによる教員、学生の教育などのような具体的提案も、全学で実現してほしい。

分生研の不幸な事例から得た教訓は大きい。東京大学の名誉と尊厳を守るためにも、今回の教訓を全学で生かせるような対策を取られることを期待している。

最後に、不幸な事件を分析し、再発防止策を講じ、実践している分生研執行部に敬意を表したい。